

# 貝塚市立第三中学校 部活動に係る活動方針

令和2年4月1日

## 1. 部活動の目的

部活動は、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するものであり、単に、知識・技術・競技力を向上させるだけでなく、多様な活動・経験を通して、人間的な成長をめざすことを目的とする。

## 2. 運営について

- (1) 年間の活動計画並びに毎月の活動計画を学校長に提出し、計画的な活動を行う。また、保護者にも提示し理解と協力を求める。
- (2) 部活動顧問は複数で担当し、過度の負担が生じないようにする。

## 3. 休養日及び活動時間の設定について

- (1) 週当たり平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日のうち少なくとも1日を休養日とすることを基本とする。週末に对外試合等活動した場合は、休養日を他の日に振り替える。
- (2) 学期中の休養日については、週当たり2日以上とし、平日は少なくとも1日、土曜日及び日曜日に1日以上設定する。
- (3) 1日の活動時間は、平日では2時間程度、学校の休業日（学期中の週末を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的な活動を行う。

## 4. 指導について

- (1) 適切な指導方法、コミュニケーションの充実等により、生徒の意欲や自主的、自発的な活動を促す。

## 5. その他

- (1) 事故の未然防止のため、施設・設備の点検を定期的実施する。
- (2) 無理のない安全な活動メニューを心掛ける。
- (3) 大会参加や練習試合等については、日程等を十分に考慮し、過度な負担とならないようにする。